



令和4年度



鹿部町長 盛田 昌彦

町政執行方針

令和4年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する所信と基本方針を申し上げます。新議場での、初めての所信表明となります。

大変厳しい社会情勢の中ではありますが、今後も議員皆様と共に、鹿部町の輝く未来をより活発な議論を重ね築いていきたいと考えていますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染症の脅威が続く中、これまで、町民の皆様、事業者の方々には、様々な制限やご負担をおかけする中で、ご理解とご協力をいただいていますことに改めてお礼申し上げます。また、かけがえのない命を守るため献身的な対応をさせていただいています。医療・介護従事者の皆様はじめ、生活基盤維持のために感染リスクと隣り合わせの中で、最前線でご対応いただ

いています全ての方々に心より深く感謝申し上げます。私たちは、新型コロナウイルス感染症の脅威以前から、これまで、誰も経験のしたことのない人口減少や環境変化の中、まさに正解のない時代を迎えています。

昭和33年、鹿部村は、昭和の大合併の渦の中にいました。

その時、先人は、自らの足で歩んでいく、「独立独立歩の道」を選びました。

そして、強い意志と全村民の知恵を以て、「村の重点施策事項」として、産業振興や村有林造成、漁港整備、全村的副業の確立、観光、温泉、地下資源開発など、どれも挑戦的な未来を描きました。

それから25年後の昭和58年12月、鹿部村は、発展を遂げ、村から町へとなる町制施行を実現しました。時代背景もあつたにせよ、

村民が一丸となり、希望に満ちた未来を描き、自身自身やこの地に誇りを持ち、その可能性を信じたからこそ成し遂げられた素晴らしい偉業だと思えます。

同じく、15年前の平成の大合併時、私たちは独立独立歩の道を選び、10年前に第5次鹿部町総合計画を策定し、新しいまちづくりへの挑戦として、交通体系変革への対応、温泉や水産物など地域資源の高度利用、雇用拡大・起業・定住の促進と3つの項目を掲げ、進めてきました。

当計画の人口推計では、

2022年は4,226人、実際には、3,700人まで減少し、大岩、鹿部、出

来澗地区の20代の漁協組合員が一人もいなくなり、毎年、生まれてくる子どもたちは15人程度。そして、相次ぐ、商店の閉店。

私たちは、この事実を直視し、ふるさと存続の危機

にあることを改めて認識し、共有しなければならぬと思えます。

一方で、道の駅しかべ間歇泉公園は、都市と地方の交流拠点として、年間30万人の方が訪れる施設となり、また、水産物や加工品の返礼品を中心とした、ふるさと納税による寄附額は7億円を超えています。

こうした鹿部町のファンの皆様にも、もう一品、もう一食、もう一泊、そして、何度も行きたいとの思いへどうつなげられるかが、各産業を跨いだ、町全体の活性化やまちの魅力向上に、大変重要であると考えています。

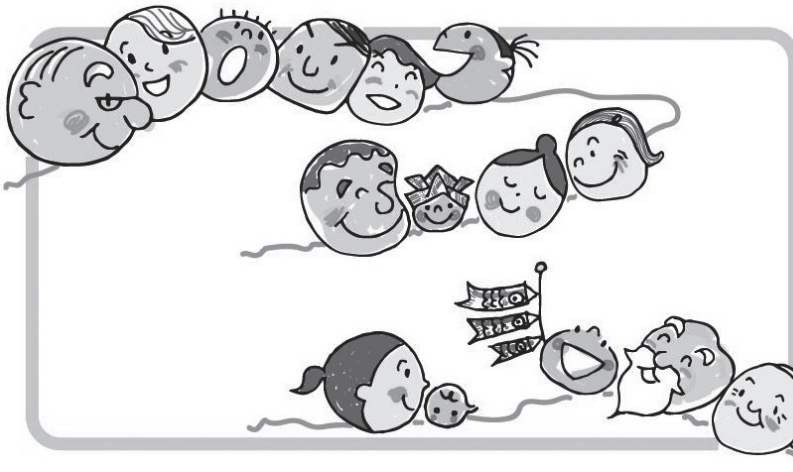
令和3年度から、第6次総合計画の策定に着手しています。

一人でも多くの地域の方に、自分事として、この地域の未来を語っていただき、将来像を共有し、地域一丸となつて先人が築き上げた

基本理念

「笑顔あふれ、光り輝く町を！」

～誰もが支え合い昔ながらの「共生（ともいき）」の精神で、
あたたかくて、ぬくもりのあるまち～



各世代が安心して
暮らせるまち
共生社会の実現

漁業振興

ものを守りつつ、次の時代に対応する新しい道も築くことができればと考えています。
具体的な内容等については、各分野における施策の中で申し上げます。
それでは、主な施策について申し上げます。

はじめに、基幹産業であります漁業は、令和3年は数年ぶりにスケトウダラが豊漁となり、漁港の賑わいを見せていましたが、最盛期の価格が低迷し、また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、各魚種の価格安や鮭・天然昆布の不漁など、依然として、厳しい状況が続いています。
漁業の振興には、漁業の魅力向上が何よりも重要であることから、漁業振興事業の精査をし、今まで以上

に漁業協同組合など各関係機関との連携を密にし、生産性と漁業所得の向上により、効果的な事業の展開を目指していきます。

中でも浅海資源であります昆布が著しく減少していますので、ブルーカーボンでもある、藻場の造成を図るため、国の第5次漁港漁場整備計画に基づき、噴火湾周辺地区特定漁港漁場整備事業により、大岩地区への囲い礁整備をはじめ、新たに、昆布母藻群落造成事業を展開しながら、モニタリングもしっかりと行い、手法選定や改善ができるよう、引き続き各機関との連携のもと、昆布増産対策に取り組んでいきます。
また、今後も自主的な資源管理など持続可能な漁業、いわゆる「育てる漁業」は必要不可欠でありますので、試験的に取り組んでいますカキ養殖を始め、カーボンニュートラルに寄与し、天

候などにも左右されにくい、陸上での新たな海藻などの養殖試験事業にも取り組んでいきます。

なお、資源の枯渇については、漁船漁業においても同様であり、昨年に引き続き、魚礁整備や漁業者の所得向上を図るため、付加価値向上を目指し、人材育成や安心安全な水産物の供給体制の構築と水産情報発信に取り組み、その日の漁模様が一喜一憂しない、盤石な漁業体制づくりに邁進していきます。
漁港整備につきましては、懸案である本別漁港新港の振れ込み対策として進めていました、北防波堤延伸工事が令和3年度で完了し、令和4年度はマイナス3.0m岸壁50mの改良工事が行われる予定ですが、確実な事業実施と早期完成を北海道に対し要望し、また、水産物供給基盤機能保全事業を活用し、漁港機能を維持す

るため、利用漁業者、漁業協同組合と連携を密にし、早期対応できるように併せて要望していきます。

漁業系廃棄物処理施設につきましても、施設運営協議会を開催し、令和3年に新たな処理方法や堆肥の活用など、試験事業を実施し処理体制の構築を進めたところでありますが、課題解決に向けた、明確な結果が得られなかったこともあり、現施設を維持し活用していく方向で結論付けられています。

今後については、利用者の自主的な努力は勿論必要ではありますが、引き続き効果的な処理方法などの情報収集を継続し施設の在り方や運営について、協議していきます。

中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業

の振興について申し上げます。

本町においても、人口減少や商店などの承継問題、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業・商工業は依然厳しい状況が続いています。

このような状況の中、令和3年度では、支援策として「鹿部町産業チャレンジ支援事業補助金」や総額約7,500万円分の商品券を全町民に配布する「鹿部町地域経済活性化支援事業」を実施してきました。

令和4年度においては、プレミアム付き商品券発行事業を引き続き実施するとともに、より効果的な施策を講ずるため、地域循環型経済の構築を目指し、生産者から消費者までが顔に見える形でつながるよう、各関係機関と共にしつかりとした議論を重ねながら進めていきます。

また、内発的な事業の立

ち上げの促進や事業の継続支援として、新たな協議会を設け、農林水産省の交付金事業を活用し産業の活性化に努めていきます。

ふるさと納税については、令和3年度も前年度を上回るご寄附をいただきましたが、令和4年度においても、町の魅力向上と各事業所の商品開発や販路拡大へとつなげるため、更なる事務の効率化を図りながら取り組んでいきます。

起業・創業支援については、令和3年度では、町内において起業や創業に向けた相談のみに留まったことを踏まえ、令和4年度では、起業または創業しようとする方を対象とした、勉強会を開催するほか、支援制度により、地域経済の活性化と雇用創出を推し進めていきます。

再生可能エネルギー事業では、自前のエネルギーとなりうる地熱や間伐材利用

など、「ゼロカーボン推進」のため、国などの支援を最大限活用しながら、エネルギーや経済が地域で循環する「地域循環型社会」の構築を目指し、大規模、集中、都市から小規模、分散、地域へと変換し、現在のようなコロナ禍において、都市との分断が起きても、地域が継続できる強いまちづくりを進めていきたいと考えています。

農林業振興

次に、農林業振興について申し上げます。

の意向調査を実施し、森林アドバイザー派遣制度を活用して、新たな森林経営管理制度に基づく計画を策定し、適切な森林整備につなげていきます。

また、森林の機能を十分に発揮できるよう、引き続き下刈りや除間伐、枝打ちなどの森林環境保全整備事業や豊かな森づくり推進事業などを実施します。

特に、間伐では町有林の複層林化を図る更新伐（こうしんばつ）を昨年に引き続き実施し、伐採跡地に植林を行っていきます。

次に、農林業振興については、経営意欲のある森林所有者の減少や担い手不足、また、所有者不明森林の増加などの課題への対応として、平成31年に創設された森林環境譲与税を活用し、令和2年度から4か年計画で、森林の経営・管理に関する所有者

このことにより、ゼロカーボン推進の一つである適切な森林の管理によって二酸化炭素の吸収量が増加するため、森林の健全な状態を維持するとともに、より良い材の確保に向けて、また、貴重なエネルギーとしても事業を推進していきます。

林道については、林道橋

個別施設計画に基づき常呂林道1号橋及び2号橋の修繕に係る実施設計を国と北海道の補助金を活用し、林道機能の維持と通行車両の安全確保を図ります。

大岩地区の斜面対策については、北海道が令和2年度から4か年計画で治山工事に着手しており、事業が円滑に執行されるよう、引き続き渡島総合振興局と連携していきます。

有害鳥獣対策では、ヒグマ、エゾシカはもろんのこと、キツネ、カラスについても、引き続き猟友会の協力をいただきながら駆除・捕獲を実施します。

なお、エゾシカに代表される野生動物の食用肉、いわゆる「ジビエ」への関心が高まる中、狩猟技術の伝承と担い手不足の解消のため、狩猟免許の取得に関する助成金を新規に創設して体制づくりに取り組んでいきます。

また、放牧馬についても、馬主や関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて、取組を継続していきます。

観光振興

次に、観光振興について申し上げます。

本町は、駒ヶ岳、噴火湾、間歇泉や温泉など豊かな自然環境、景観に恵まれ、併せて、歴史ある漁業の暮らしぶりや食文化、新鮮な海の幸や水産加工業の集積などがあり、こうした豊かな資源を活用するために、食と観光という視点から地域に住む人々が知恵を出し合い、地域に愛着や誇りを持つて持続可能な地域づくりに取り組むことが重要と考えています。

これまで本町では、北海道遺産である間歇泉を有する道の駅しかべ間歇泉公園を食と観光の交流拠点とし、

鹿部温泉観光協会と共に、自然や食を通じ、鹿部のファンづくりを進めてきました。

令和4年度においても、道の駅の魅力を高めファンを増やし、温泉観光協会はもとより、町民や事業所と連携強化を図り、交流人口の増による波及効果を生み出し、観光事業者をはじめ商工業全体の活性化を促していきます。

また、多様なニーズに対応した観光情報の発信につきましたも、関係機関との連携を強化し、「海と温泉のまつり」をはじめとする町内イベントの開催や、周辺市町と一体となった道内外でのプロモーションのほか、様々な情報媒体の活用により食や体験、景観など町の旬な魅力を広く発信していきます。

本年度においても、広く産業の活性化に寄与してまいります産業連携ビジョンに基づ

づき、A級グルメ構想の理念の醸成を図り、持続可能な地域づくりを目指していきます。

町内の各公園の整備については、新たに、ひょうたん沼公園内に景観等に配慮した施設の充実を図ると共に、それぞれの魅力を活かせるよう、各公園のコンセプトに基づきながら、維持管理などを計画的に進めていきます。

地域公共交通対策

次に、地域公共交通について申し上げます。

本町の地域公共交通は、令和2年度に策定した「鹿部町地域公共交通網形成計画」に基づき、令和3年5月からコミュニティバスと路線バスを再編した「しかバス」が運行しました。併せて、バス運行の空白地域において、10月からデ

マンド交通の実証運行を開始し、令和4年度の本格運行を目指していくとともに、高齢者をはじめとする交通弱者の方々に、本町で安心して暮らしていただくため、より便利で効率の良い持続可能な地域公共交通を目指していきます。

また、北海道新幹線「新函館北斗駅札幌間」の開業に伴う、JR函館本線の並行在来線について、沿線自治体で構成する対策協議会において、JR北海道からの経営分離後の在り方について様々な角度から検討を進めていきます。

子育て支援の充実

次に、子ども・子育て支援について申し上げます。

子育て支援については、「第2期鹿部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て家庭の

子育てに係る負担を軽減するため、子育て負担ゼロへの取組について検討を継続していきます。

また、子育てに関しての総合的な相談・支援を行う専門的な窓口としての「子育て世代包括支援センター」の機能充実を図るとともに、新たに生後1か月健診を無償化し、新生児の発育・発達の確認や保護者の育児不安の軽減を図るほか、3歳児健診で実施する視力検査の精度を向上させるため、視力検査用屈折検査機器を導入し疾病の早期発見に努めます。

地域福祉の充実

次に、地域福祉について申し上げます。

「第2期鹿部町地域福祉計画」に基づき、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もが安

心して自立した日常生活を送るために、町民の皆様と行政が一体となって支え合う「地域共生社会」の実現を目指していきます。

また、災害時などに自力で避難、移動が困難な避難行動要支援者の円滑かつ安全な避難を確保するため、要支援者に関する情報収集やデータの更新を継続して実施し、避難支援計画を策定していきます。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者福祉についてですが、生活支援体制整備事業を継続し、生活支援コーディネーターが中心となり住民が主体的に支え合う体制づくりを進めていきます。

また、高齢者が生きがいを持って暮らせるよう生きがいづくり活動の支援に取り組んでいきます。

障がい者福祉の充実

障がい者福祉については、「第5期障がい者計画・第6期障がい福祉計画」に基づき、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう支援体制を充実していきます。

また、地域活動支援センター利用促進事業として、令和3年5月から実施しております「農カフェ」を継続実施し、障がい者の就労と共生型交流を目指していきます。

保健事業

次に、保健事業について申し上げます。

保健事業の推進については、健康寿命の延伸を目指し、特定健診や各種がん検診の積極的な受診勧奨や受診費用の助成を継続すると

ともに、糖尿病の発症・重症化予防に重点を置いた、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施していきます。

さらに、保健事業と介護予防の一体的事業を実施し、心身の活動機能の低下で引き起こされる「フレイル」の予防と重度化防止に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症対策として令和3年度から実施していますワクチン接種事業については、今後も継続し町民皆様の安全・安心を確保していきます。

生活環境対策

次に、生活環境について申し上げます。

本町の自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に取り組み、町民皆様が今後も快適に暮らせる生活環境づくりを進めていき

ます。

家庭から排出されるごみの減量化・資源化対策については、生ごみ減容化容器購入助成事業など、引き続きごみの排出抑制の推進に取り組んでいきます。

不法投棄の未然防止対策として、監視パトロールや監視カメラ設置のほか、注意喚起の看板や広報による啓発活動も引き続き実施して、不法投棄の抑制に努めます。

また、各町内会、事業所、ボランティア等の清掃活動については、広報誌などで紹介しながら、住民意識の高揚に努め、生活環境の保全に努めます。

二酸化炭素排出抑制対策

次に、二酸化炭素排出抑制対策について申し上げます。

世界的に脱炭素社会の実

現に向けた動きが加速する中、本町としても脱炭素を環境問題の身近な課題と捉え、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボン」を目指し、省エネルギー施策や再生可能エネルギー導入に向けた取組を推進していきます。

交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策について申し上げます。

新たな支援事業として、令和3年5月から運転免許証を自主返納された方々に対しまして、「交通系ICカード支援事業」を行っています。令和4年度も引き続き実施していきます。

また、交通事故防止及び犯罪防止については、町民、関係機関及び各種団体等と連携して、町民総ぐるみ交通安全運動や防犯パトロー

ルなど引き続き実施するとともに、危険箇所などには啓発看板、交通安全旗及び防犯旗等を設置して、交通事故のない安全で住みよいまちづくりを目指して安全対策を講じていきます。

消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

生活形態が著しく変化する中で悪徳商法や特殊詐欺事件が相次ぎ、特に高齢者をターゲットにする犯罪が例年多発していることから、消費者の方々の保護する取組が益々重要と考えています。

広報誌や敬老会等で幅広い注意喚起を引き続き行い、消費生活に関する知識が更に深まるよう、様々な情報を発信して町民の皆様が安全で安心した暮らしができるよう持続的に消費者対策

に取り組んでいきます。

国民年金事業

次に、国民年金事務について申し上げます。

国民年金事業については、年金に関する各種届出や保険料の免除・猶予申請、年金受給に係る請求などの手続きについて、町の受託事務とされていることから、引き続き適切に対応するとともに各種年金制度の周知や相談業務に努めます。

土木・建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

はじめに、道路関係について申し上げます。

一般国道278号については、災害時の避難路としての役割を担う道路でありますので、安全確保などの

観点から、必要な施設整備を引き続き函館開発建設部へ要望していきます。

道道大沼公園鹿部線の駒見地区における土砂災害対策について、北海道では、令和2年度から対策工事に着手しており、令和4年度で完了予定となっております。

町民皆様の安心・安全と地域経済の安定が、より早く確保されるよう、通行規制の解除に向けた安全対策の促進を引き続き要望していきます。

道道鹿部停車場線については、近年増加している歩行者の安全確保対策について、引き続き要望していきます。

続いて、幹線町道の整備ですが、折戸団地からはまなす団地に抜ける町道宮浜14号線が未舗装となっており、通行車両が巻き上げる土埃や路面排水の民地流入が発生していることから、未舗装区間140mについ

て改良舗装工事を実施します。

維持工事については、令和3年度に引き続き舗装補修や側溝清掃、区画線の補修など、必要に応じ実施していきます。

また、市街地とバイパスを結ぶ町道の整備については、平成30年度の土地利用計画の策定結果を踏まえ、防災や生活の利便性向上のための道路整備に向けて、令和3年度に引き続き優先順位などについては、地域住民の合意形成がなされた地域から実施していくなど具体的な検討を進めるとともに、北海道との協議を進めます。

また、庁舎移転に伴い、常呂山道路線の改良を検討していますが、詳細設計に向け引き続き精査していきます。

海岸対策

次に、海岸関係について申し上げます。

本別海岸の保全対策について、海浜地を保護し、安定させるための離岸堤及び消波ブロックの設置を、引き続き北海道へ要望します。また、宮浜、大岩地区の補修完了箇所以外につきましては、離岸堤の状況を注視しながら、引き続き北海道へ要望します。

河川関係

次に、河川関係について申し上げます。

令和3年11月の豪雨により一部河川において土砂が流出するなどの災害が発生し、応急対応を講じたところであります。

町では、近年の局所的豪雨の増加や河川環境の劣化

などの課題を踏まえ、令和3年度から3か年計画で河川整備計画の策定に着手したところであり、引き続き河川の状況を注視しながら、維持・整備していきます。

町営住宅対策

次に、町営住宅について申し上げます。

建設から23年を迎える宮浜中央団地は、外壁や屋上防水などに劣化がみられることから、施設の長寿命化を図るため、令和元年度から4か年計画で国の交付金事業により外部改修を実施しています。

事業最終年度である令和4年度については、D棟の1棟12戸の改修を予定しています。

なお、その他既存の老朽化した町営住宅の長寿命化などについても引き続き事

業化に向け、検討していきます。

また、既存の町営住宅の維持管理については、令和3年度に引き続き必要な修繕を実施し、居住環境の改善に努めます。

空き家対策

次に、空き家対策について申し上げます。

全国的に適切な管理が行われていない空き家などへの対応が喫緊の課題となっているところでもあります。

本町においても老朽化が進み、放置状態となっている空き家などが年々増加している状況であり、台風などの強風でトタンなどが飛び、周辺の住宅に被害を及ぼす恐れのある建物などが調査によって確認されていることから、空き家などを適正に管理していただくための解体費用の一部を助

成する支援事業について進めていきます。

また、平成28年度に開設した空き家バンクでは、今までに30件の物件登録があり、取り下げが3件あったものの、20件が売買成約となりました。

空き家が有効利用されるよう、全国空き家バンクや北海道空き家バンクを活用しておりますが、より一層、制度の周知に努めます。

砂防事業

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。

駒ヶ岳演習場の下流域における泥流発生時の越流対策については、令和元年度に調整池の拡大工事をもって完了していますが、北海道の砂溜め施設については、平成9年に設置されてから23年が経過し、自然木の繁殖が著しいため、令和2年

度から3か年事業により北海道が樹木伐採などの維持作業を実施しています。

砂防施設整備以降に大雨などによる泥流災害は今のところ発生しておらず、現地確認においても泥流の痕跡は認められていませんが、今後も、地域住民の不安を軽減すべく、引き続き関係機関と協議を進めます。

防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

令和3年度は、本町においても大雨による災害が発生し、河川の氾濫や土砂流出、道々通行止め等により、町民の生活に影響を及ぼしました。

また、トンガ沖の海底火山の大噴火により、多くの市区町村にて津波注意報や警報が発表され警戒にあたる所です。

本町では、『北海道駒ヶ岳』を擁していますが、現在火山活動に大きな変化は無く静穏に経過しています。

しかし、北海道駒ヶ岳は噴火予兆が難しい火山でありますので、今後も一層の防災体制の強化や計画的な防災備蓄品の拡充に取り組みとともに、自主防災組織を核とした地域防災力の向上に努めます。

具体的な施策としては、鹿部町防災備蓄計画に基づき、食料や防災資機材、生活必需品等の整備を計画的に進めるとともに、避難所内での新型コロナウイルス感染症対策のパートナーシヨンなども整備します。また、日頃から防災に対する意識を高めるために各町内会と連携を密にし、町内会防災部長会議の開催や町内会をはじめとする各団体などに対する防災出前講座を実施するほか、災害時の防災活動の核となる自主

防災組織の強化及び育成を進めるなど、運営面を含め活動支援を行います。毎年実施している町民を対象とした避難訓練について、令和4年度では北海道駒ヶ岳火山噴火避難訓練を計画していますが、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新たな訓練の実施方法などについても検討していきます。

また、防災行政無線については、現在の機器を導入後、15年以上が経過し、機器の不具合や改正電波法で定めるスプリアスへの対応が必要であることから、機器の更新を行い、非常時の最も重要な通信手段を確保していきます。また、防災行政無線で放送した内容を町公式ホームページに掲載し、無線放送の聞き逃しなどにも対応します。そのほか、継続事業として、小・中学校で防災学習

会の開催や防災訓練の支援のほか、1日防災学校を実施し、若年層から防災意識の向上を図っていきます。

消防体制の強化・充実

次に、地域住民の安心・安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、火災をはじめとする各災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るという使命のもと、その活動は極めて広範囲に及び、地域社会の安全や住民の暮らしに必要な業務であります。

新型コロナウイルス感染症対策にあつては、感染者隔離搬送用バッグDIFトランスバッグを新たに加え、万全な強化体制を期しています。

また、複雑多様化する火災や各種災害などに対し、迅速かつ的確な対応を図る

とともに、専門高度な知識と技術の習得に努めるべく、各研修・講習会への参加など職員の育成に努め、各種災害にも救急救助活動を重視した資機材の整備、さらには地域防災の要であります消防団員の将来の担い手確保を目的とした入団促進や防火衣等の更新を行うとともに、消防防災分野におけるデジタル化を図り、消防職員・消防団員の資質の向上と消防体制の充実強化をします。

また、消火栓の新設・更新工事を計画的に実施し、設備の充実を図っていきます。

教育行政の推進

次に、教育行政について申し上げます。

進展する少子化やグローバル化、人工知能などのデジタル革新により、社会の

在り方そのものが劇的に変わりつつある中、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況が続いており、教育分野においても様々な課題に直面しています。

このように大きく変化する社会に対応するため、確かな学力「知」、豊かな心「徳」、健やかな体「体」という人間力を身に付けた人材を育成することが求められており、その基盤となる教育環境の充実に努めます。

そのため、子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭や地域等がそれぞれの役割を果たし、互いにしっかりと連携することが大切になります。

教育行政の具体的な執行方針については、この後、教育長から申し上げますので、私からは主要なものについて申し上げます。

本町では、国のGIGAスクール構想に基づくタブレット端末のほか、家庭用タブレット端末を貸与することにより、全児童生徒1人2台端末を整備しました。

新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明な中、学びの継続・保障や健康状態の確認など、子どもたちの安心・安全の確保のため、タブレット端末の活用について引き続き取り組んでいきます。

また、児童生徒の主体性を生かした自発的な学習スタイルの実現を図るため、ICT機器を活用し、時代に対応した個人の資質能力の育成に努めます。

次に、しかべ幼稚園の建設替えについては、既に民営の公私連携幼保連携型こども園として整備することを決定しており、今後、建設候補地の用地取得、公私連携法人候補者の選定などを実施し、令和7年4月

の供用開始を目指して取り組んでいきます。

また、町民がいつでも学習やスポーツに親しめる環境づくりのため、それらの拠点施設である中央公民館、総合体育館等については、経費節減に努めながらも安心・安全に利用できるように、一層の施設の充実と管理運営に努め、社会教育及びスポーツの向上を図ります。

いずれにしましても、第2期鹿部町教育大綱に掲げる基本目標「新しい時代に生きる心身ともにたくましい人の育成」の実現に向けて、教育委員会との連携のもと、施策の推進に努めていきます。

デジタル推進

次に、デジタル推進について申し上げます。

令和3年5月、新庁舎での執務スタートにあわせ

「鹿部町デジタルファースト」を道内で初めて宣言し、多様化する時代のニーズに対応するため、デジタル技術を活用し生活の利便性向上や効率的な行政運営を目指し、誰ひとり取り残す事のないような取組を行っています。

令和3年度では、教育に係るICT化のほか、テレワークの試行実施や庁舎内におけるWEB会議・ペーパーレス化の推進、新型コロナウイルスワクチン接種に係るWEB予約や町民応援券のアンケート回答をWEBで実施しました。

さらには、SNSを活用した新たな観光情報の発信も実施しています。

今後は、新型コロナウイルス感染症による働き方などにも変化が生じていますので、テレワークやペーパーレス等を継続して実施するほか、住民サービスの向上を図るためWEBによ

る公共施設の予約や役場窓口の電子申請化を実施し、利便性の向上を目指します。

国民健康保険事業 勘定特別会計

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業においては、北海道及び国保連合会と連携を密にし、事業を円滑に進めていく一方で、被保険者の高齢化に伴い、医療費の増加が今後見込まれています。

被保険者の健康増進を図るため、各種計画や支援事業を活用しつつ、特定健診事業の受診率向上を目指すとともに、高齢者の保健事業及び介護予防事業と併せて一体的に事業を押し進めていきます。

また、保険税の賦課徴収においては、引き続き適正に管理対応し、滞納整理や制度周知を進めていきます。

介護保険事業 特別会計

次に、介護保険事業について申し上げます。

高齢化が急速に進む中、日常生活の支援が必要な高齢者や認知症高齢者が年々増加しています。そのため、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センターを中心に医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体に提供される「地域包括ケアシステム」を推進していきます。

また、新型コロナウイルス感染症により、外出の機会が減少し、体力の低下や認知症が進行する高齢者の増加が懸念されることから、介護予防の取組についての啓発や感染症対策を図りながら介護予防事業を継続するとともに、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見や予防活動に努

めていきます。

後期高齢者医療 特別会計

次に、後期高齢者医療保険事業について申し上げます。

後期高齢者医療保険制度は後期高齢者医療広域連合が保険事業を運営しており、市町村が窓口相談業務や保険料徴収業務を行っております。

今後、加入者が増加し医療費の増大も見込まれることから、高齢者の健康課題を把握のうえ、健康維持やフレイル対策を包括的に支援し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、推進していきます。

簡易水道事業会計

次に、水道事業について申し上げます。

まず、本町における水道事業の現状についてであります。今後予想される管路や施設の老朽化、近年発生している大雨による濁度（だくど）対策などに要する更新費用などの増加が見込まれる中、給水人口の減少に伴い、水道使用料が減少し、将来的に町民負担が増加することが予想されます。

このような状況を踏まえ、町民負担を軽減すべく、更新事業などに国庫補助金の活用が可能となる簡易水道事業への移行を令和4年度に予定しています。

令和4年度の主な施設整備ですが、湯ノ沢ポンプ場が設置から46年経過し老朽化が進んでいることから更新工事を補助事業により実

施する予定としています。

配水管の更新については、補助事業を活用しながら今後進めることとしていますが、更新箇所については老朽化や漏水状況などを勘案し、優先順位を付けながら進めていきます。

また、法定耐用年数に達したメーター器の更新については、例年同様に交換工事を実施します。

水道事業の使命は、安全で信頼される、良質な水を町民に安定供給することです。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要でありますので、簡易水道事業移行後においても、引き続き水資源の確かな維持管理と合理的な水利用を推進し、水道事業の一層の強化を図っていきます。

歳入の確保

最後に各会計に係る最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、健全な財政運営を図る上で、もつとも重要な自主財源であります。

令和4年度においては、令和3年度と比較してわずかながら増税の見込となっておりますが、依然、厳しい経済環境の中、納税されている皆様にご理解いただけるよう、引き続き課税の適正化に努めますとともに税負担の公平性に取り組みながら、安定した税収の確保に努めます。

この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表のとおりとなりますが、我が国の経済は、依然として厳しい状況でありますので、国などの動向を注視しつつ、自主自立の精神を保ち、持続可能なまちづくりに挑ん

ていきます。

この町に暮らす誰もが支え合い昔ながらの「共生（ともいき）」の精神で、各世代が安心して暮らせる、あたたかくて、ぬくもりのあるまちを目指していきます。

町民皆様、議員各位の更なるご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。令和4年度の町政執行方針とします。

【別表 令和4年度予算総額】

一般会計	3,942,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	793,638千円
介護保険事業特別会計	429,187千円
内、保険事業勘定	428,414千円
内、サービス事業勘定	773千円
後期高齢者医療特別会計	65,810千円
簡易水道事業会計(収益的支出・資本的支出の総額)	311,212千円